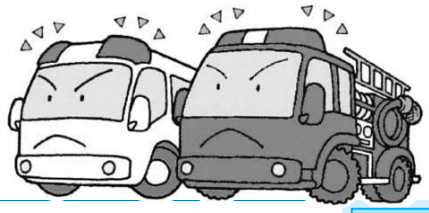

衣浦東部広域連合NEWS

3月1日(火)～7日(月) 春の火災予防運動

衣浦東部広域連合消防局予防課（☎(63)0136）

○「消したかな」
　あなたを守る　合言葉

　空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節になりました。わたしたちの生活の中には、火災の原因となる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

　春の火災予防運動が始まるこの機会に、皆さんで火災予防に取り組みましょう。

［住宅防火命を守る7つのポイント］
―3つの習慣・4つの対策―

［3つの習慣］
・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

［4つの対策］
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

［火災から大切な生命を守るために］

　住宅火災による死亡原因の第1位は逃げ遅れです。これは就寝中に火災が起こり、それに気付かずに寝ていたケースが多いということです。寝ている間は、火災に気付かず、煙や臭いを感じて目が覚めたときには、既に火が回って逃げられなくなったり、有毒ガスを吸い込んで身動きができなくなる場合が多いようです。

　住宅用火災警報器を設置することで、住宅火災での死者数が概ね半減する統計も出ています。住宅には住宅用火災警報器を設置しましょう。

　火災警報器は、寝室・階段・台所に設置します。すべての住宅に設置が義務付けられましたが、まだ全世帯には設置されていません。大切な命を守るため、一日でも早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。

［野焼きによる火災に注意］

　昨年、刈谷市内で東海道新幹線の盛り面の枯草が燃え、新幹線が一時運転を見合わせる火災が発生しました。原因は近くの野焼きによるものでした。やむを得ず野焼きをする際は、風の強い時は行わないなど注意しましょう。

第1回危険物取扱者試験・予備講習会

知立消防署 予防係（☎(81)5992）

❑危険物取扱者試験
▼とき　4月24日(日)
▼ところ　名古屋市内
▼試験種類　乙種全類・丙種
▼受付期間　3月14日(月)～24日(木)
▼申込み　電子申請もしくは郵送または持参で(財)消防試験研究センター愛知県支部へ。
※願書は2月28日(月)から消防各署所でお渡しします。

❑乙種第4類予備講習会
▼とき　4月13日(水)
▼ところ　碧南市文化会館
▼受講料　4千円
▼テキスト代　4千円
▼定員　150人（先着順）
▼申込み　2月28日(月)から受講料を持参し、碧南・刈谷・安城・知立・高浜消防署の予防係へ。

救命講習会（3月開催分）

救急車が来るまでの約6分。あなたの勇気と正しい心肺蘇生法が大切な命をつなぎます。

会　場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会Ⅰ
開催日時	3月12日(土)　午前9時～11時	3月13日(日)　午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	3月5日(土)午前9時～（☎41－2625）救急係へ	3月5日(土)午前9時～（☎75－2494）救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤の人でいずれの会場でも受講できます。	
内容	普通救命講習会Ⅰ　心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など 小児・乳児応急手当講習会　小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。	

▶問合せ　衣浦東部広域連合消防局消防課（☎63－0135　ホームページ http://www.kinutoh.jp/）